

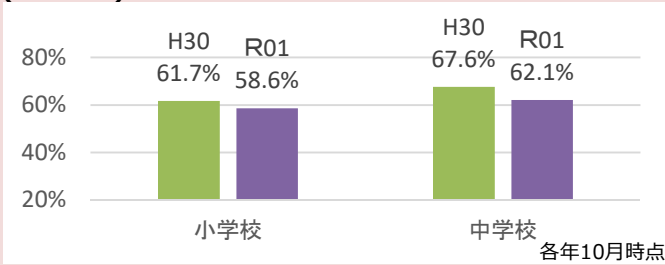
学校の働き方改革の実現に向けて

令和2年(2020年)1月16日
第4回滋賀県総合教育会議
資料 1

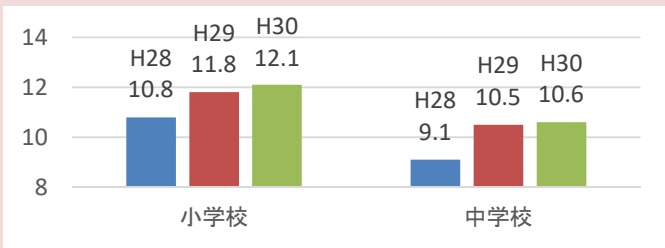
目指す姿 教職員が健康でいきいきと働くことができ、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することで、教育の質を高め、子どもたちの「夢と生きる力」を育む。

目標数値 「学校における働き方改革取組方針」(平成30年1月策定)で定める目標値

①超過勤務時間が月45時間超の教員の割合
(R02目標) 小学校：40%以下 中学校：50%以下



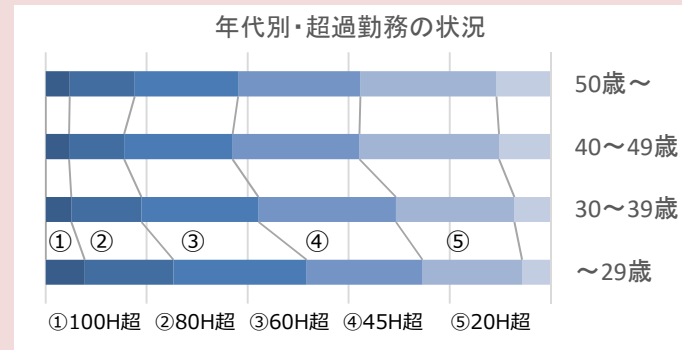
②年次有給休暇の取得
(R02目標) 小学校・中学校 年平均 14日以上



働き方改革に関する意識調査結果

<調査概要>

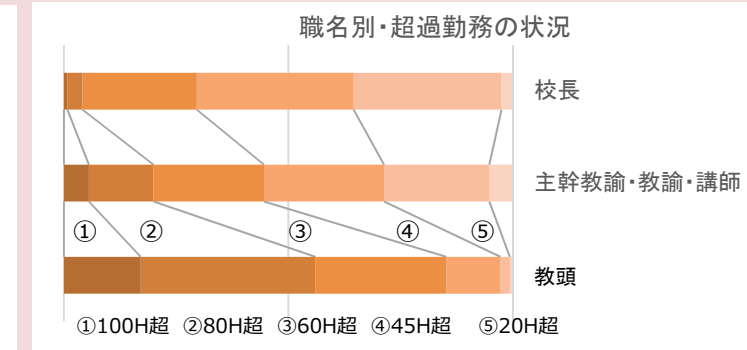
- ・対象者 県内の全ての教職員(回答率67.6%)
- ・調査時期 平成30年11月29日から平成31年1月11日
- ・小中学校教職員の回答データを抽出



★20～29歳 教諭・超過勤務の要因 上位3項目

学校種別	授業準備	成績処理	学級経営
小	60.5%	45.3%	30.5%
中	50.6%	50.1%	34.6%

- ✓ 若い年代ほど長時間労働の割合が高い(80時間以上 50代：17.6% 20代：25.3%)
- ✓ 教頭の長時間労働の割合が高い(80時間以上 教諭：12.4% 教頭：43.5%)



★教頭 超過勤務の要因 上位3項目

学校種別	教委・外部からの調査	校務分掌	保護者対応
小	57.9%	34.9%	30.8%
中	52.4%	36.9%	30.1%

主な取組と課題

- ①スクール・サポート・スタッフの配置**
学習プリントの印刷や宿題の丸付けなど、教員の授業準備をサポートするスタッフを配置する市町に対して補助金を交付。
➢平成30年度 12市町49校(小39校・中10校) 71人を配置
➢令和元年度 15市町93校(小77校・中16校) 96人を配置
- ②部活動指導員の配置**
生徒の技能の向上と教員の働き方改革を推進するため、公立中学校・高等学校における部活動指導員の配置。
➢平成30年度 10市町16校に20人配置
➢令和元年度 12市町29校に34人配置
- ③調査や会議の削減、見直し**
県教育委員会が実施する調査や会議等の業務負担について、市町教育委員会から情報提供のあった項目について検討を実施。
➢情報提供のあった項目 78 うち見直し・見直し検討 43
- ④統合型校務支援システムの導入**
学籍管理や成績処理のためのシステムを導入し、教員の事務仕事の負担軽減を図る
➢導入済：9市町

I. 学校業務の見直し・効率化における課題

- 新学習指導要領への対応に伴う教員の業務増
- 授業準備や成績処理、生徒指導等の業務負担軽減、時間確保
- 調査・会議等の業務負担のさらなる軽減
- 作文・絵画コンクール等への出席依頼の整理

II. 部活動における課題

- 中学校・高等学校における部活動による超過勤務の実態
- 部活動指導員の担い手確保

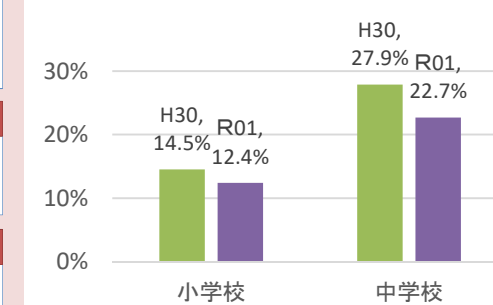
III. 家庭や地域の力を活かす取組における課題

- 地域ボランティアとの連絡調整
- これまで学校が担っていた業務を地域と分担して行うことに対する保護者、地域の理解

IV. 教職員の勤務時間管理における課題

- 勤務時間管理の徹底、集計作業の負担軽減
- 過労死ラインを超える長時間労働の実態

月80時間を超える超過勤務を行った教員の割合(各年10月)



月80時間を超える超過勤務を行った人数

	H30.10	R1.10
小学校	740人	597人
中学校	782人	596人